

令和 3年 7月 15日

ハラスメント防止宣言

学校法人古藤学園
理事長 荒川 剛二

学校法人古藤学園は、学園における全ての関係者（教職員・学生・保護者等）へのハラスメント行為を防止し、就労及び就学に励める環境を整え、維持していくことを使命と考えています。

そのために、安全衛生委員会を中心に、顧問の社会保険労務士事務所監修のもと、適切かつ迅速な対応、対策を講じ、働きやすく、学びやすい学園となるよう努めることを宣言します。

ハラスメント防止のために

1. 安全衛生委員会による、ハラスメントに関するアンケートの実施
2. 専門家・ICTによるハラスメント防止の啓蒙活動
3. ポスター・ホームページ等での防止啓発活動
4. 学園におけるハラスメント対策のガイドライン策定
5. 相談窓口の設置

などの活動を順次、行ってまいります。

教職員、学生の皆様におかれましては、学園の「ハラスメント防止」の方針にご理解ご協力を、宜しく申し上げます。

以上